

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社 okicom に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社 okicom に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年6月22日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 okicom に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社 okicom（「okicom」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、okicom の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、okicom がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

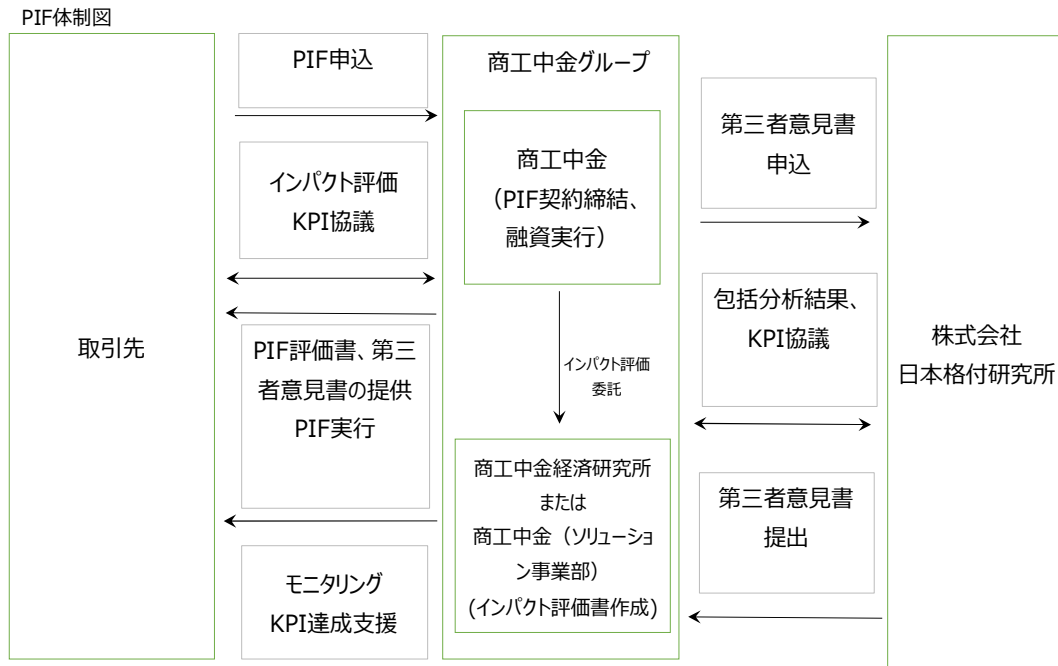
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である okicom から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

神田 美咲



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年6月22日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社 okicom（以下、okicom）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、okicom の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 MVV (MISSION/VISION/VALUE)
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 okicom
借入金額	250,000,000 円
資金使途	本社建替資金
モニタリング期間	26 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	沖縄県宜野湾市大山 1 丁目 17-1
設立	1980 年 1 月 10 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	116 名（2026 年 4 月現在）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○IT 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・デバイス販売/設置 ・IT インフラ構築/保守 ・セキュリティ施策/対処 ○業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・システム開発/保守 ・簡易開発/活用支援 ・システム販売/運用支援 ○集客支援 <ul style="list-style-type: none"> ・WEB 制作/開発 ・デザイン/コンテンツ制作 ・イベント支援/設営
主要取引先	沖縄県内の自治体及び民間企業・団体

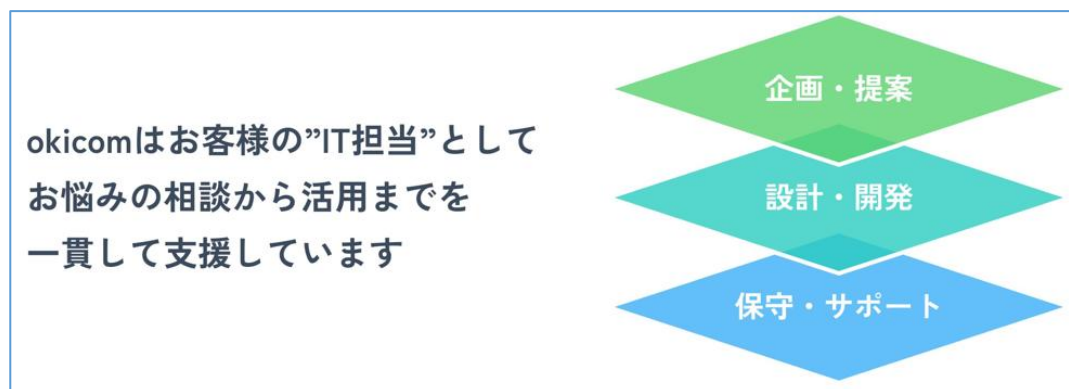
【業務内容】

okicom は、沖縄県宜野湾市に本社を置く創業 45 年の IT ソリューション企業であり、企業及び自治体が抱える課題に対し、IT を活用した業務支援による経済的発展を支援するとともに、持続可能な社会の実現に向けた地域課題への取り組みを推進している。

- 事業の特徴

- ① 業務支援

“お客様の IT 担当”として、企画・提案から設計・開発、導入後の保守・運用までを一貫して担うことを特徴としている。



(図表①) okicom の役割 (okicom 提供)

IT の専門人材を十分に確保できない企業や自治体に顧客の課題を踏まえ、単なるシステム導入に留まらず、業務全体の最適化と継続的な改善を目的とした支援を行っている。具体的には、企業・自治体それぞれの業種・業務特性に応じた業務システムの提案・開発を中核とし、建設、不動産、福祉、自治体分野をはじめとする多様な領域において実績を有している。フルオリジナルのシステム開発に加え、kintone 等のローコードツールを活用した柔軟な構築や、RPA による定型業務の自動化、WEB サイトと連動した業務システムの構築等、課題や予算に応じた最適な手法を選択している。

また、IT インフラの整備も重要な業務の一つであり、パソコンや各種 IT 機器の販売・設定、サーバーやネットワークの構築、セキュリティ対策の導入・運用支援、さらには情シス BPO（情報システム部門業務の外部受託）まで幅広く対応している。これにより、顧客が安心して IT を活用できる環境を整え、本来注力すべき業務に集中できる体制づくりを支援している。

さらに、採用・集客といった経営課題に対しては、WEB 制作、デザイン、映像・配信、イベント企画等のクリエイティブ領域も含めた総合的な支援を提供しており、業務効率化から情報発信までを横断的にサポートする点が okicom の強みである。



(図表②) Technical Domains (okicom 提供)

②地域課題への挑戦

企業・自治体支援を通じて培った IT ノウハウを、沖縄及び社会全体が抱える課題の解決に活かす取り組みにも積極的に取り組んでいる。その象徴が、主体的に推進する「沖縄 DX プロジェクト」であり、地域資源や伝統、環境といった分野に IT を掛け合わせ、新たな価値創出を目指している。

代表的な取り組みの一つが、サトウキビの搾りかすを活用したアパレル製造に挑戦する「Bagasse UPCYCLE」である。大量生産・大量廃棄という課題を抱えるアパレル産業に対し、環境負荷の低減と地域資源の有効活用を両立する新しいビジネスモデルの構築に取り組んだ。

また、沖縄を代表する伝統工芸である琉球びんがたについては、職人との共創による「普及伝承コンソーシアム」を立ち上げ、デジタル技術を活用した市場拡大や次世代への継承を支援している。

さらに、環境分野では「Marin Forest Project」を通じ、CO2 吸収源として注目される藻場造成に関する取り組みを推進している。海中環境に耐える特殊コンクリートと IT 技術を組み合わせ、藻場のモニタリングやデータ活用、将来的なカーボンクレジット創出までを視野に入れた、持続可能な社会の実現に向けた挑戦を行っている。

これらの地域課題への取り組みは、IT 企業としての専門性を活かし、経済性と社会性の両立を図る事業として位置付けられている。okicom は今後も、企業・自治体の業務支援と地域課題解決の両立を通じ、地域経済の発展と持続可能な社会の実現に貢献していく。



(図表③) 業務の概念図 (okicom 提供)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社	沖縄県宜野湾市大山 1 丁目 17-1
まちなとオフィス	沖縄県浦添市牧港 4 丁目 16-5 マチナトボウル 2F
大山オフィス	沖縄県宜野湾市大山 2 丁目 9-2 1-DE 号室
那覇支店	沖縄県那覇市久米 1 丁目 4-17
北部支店	沖縄県国頭郡宜野座村松田 1443 宜野座 IT オペレーションパーク インキュベーション室 4



(写真①) 本社外観 (okicom 提供)

【沿革】

1980年	沖縄コンピュータ販売株式会社を設立する
1984年	土木自動図化システム「ADD System」を開発する
1989年	ボウリング場オートレーンシステムの販売を開始する
1993年	土木積算システムの販売を開始する
1995年	GIS 公園台帳システムの開発を開始する
1997年	漁港総合管理システムの開発を開始する
1998年	沖縄県外のメーカーに ADD System を OEM 供与する
2003年	NPO 法人沖縄県地理情報システム協議会を設立・参加する
2006年	ワンストップ IT サポート沖縄県経営革新計画の承認を受ける
2007年	ISO27001 認証を取得する
2008年	「漁港総合管理システム」が情報化月間推進会議議長賞を受賞する
2013年	沖縄県産業・雇用拡大県民運動推進功労者表彰を受賞する
2015年	株式会社 okicom に社名変更する
2017年	経済産業省「地域未来牽引企業」に選定される
2018年	モズク生育予測/ドローン活用で沖縄県もずく養殖業振興協議会に参画する
2019年	一般社団法人琉球びんがた普及伝承コンソーシアムに参画する
2021年	株式会社 BAGASSE UPCYCLE の設立に参画し、ビーチクリーンプロジェクトを開始する
2022年	健康経営優良法人に認定され、以降毎年認定を受ける
2023年	おきなわ SDGs プラチナパートナーの認定を受ける 「再エネ 100 宣言 RE Action」に参加する
2024年	新社屋建設に着工する

2.2 業界動向

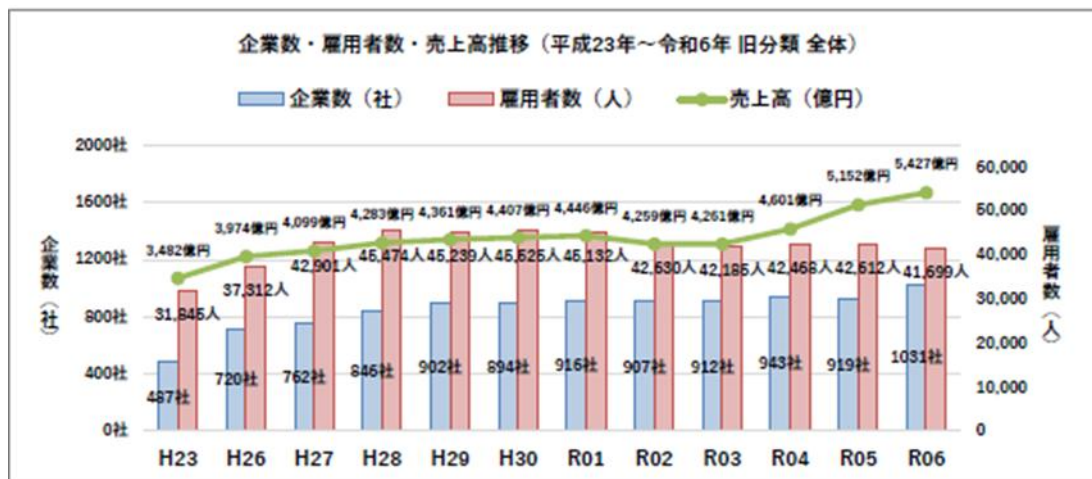
■ 沖縄県の情報通信産業の動向

以下は、「おきなわ Smart 産業ビジョン 令和 4 年 7 月 沖縄県（令和 6 年改訂）」及び「令和 7 年度おきなわ IT センサス報告書 令和 8 年 3 月 沖縄県商工労働部」を参考に記載した。

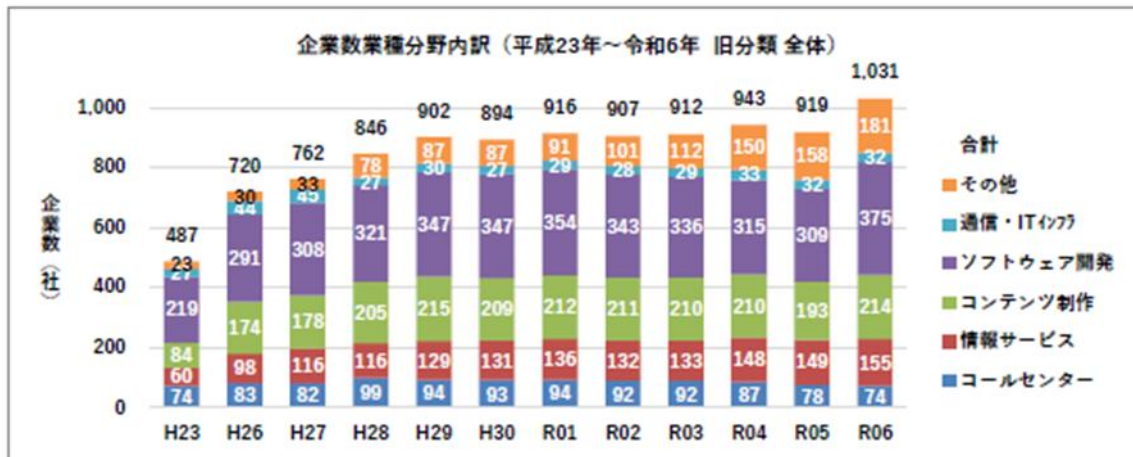
沖縄の情報通信産業は、集積規模では全国有数の水準に達し、雇用創出や地域経済への貢献度を高めている。しかし、労働生産性の低さ、ビジネスモデルの脆弱性、人材不足等構造的課題を有する。今後 10 年間で、沖縄が DX 時代の中核拠点として国内外に存在感を示すためには、これらの課題を克服し、産業高度化、人材育成、国際展開の三位一体の取り組みが不可欠である。

● 沖縄県における情報通信産業の集積

沖縄県は、1998 年の「マルチメディアアイランド構想」以来、情報通信産業の集積を重点政策として推進してきた。特にコールセンター誘致を皮切りに、ソフトウェア開発、コンテンツ制作、情報サービス等多様な業種が進出し、産業基盤が形成されている。2024 年度末時点で、県内情報通信関連企業は 1,031 社、雇用者数は 41,699 人に達し、2011 年度比で企業数は約 2.1 倍、雇用は約 1.3 倍に増加した。売上高も着実に拡大し、2024 年度には 5,427 億円と、2011 年度比で約 56%増加した。この背景には、沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域や特別地区制度の活用、税制優遇措置、IT 津梁パークやクラウドデータセンター等のインフラ整備があり、企業立地環境の競争力を高めている。また、国際海底ケーブルやクラウドネットワークの整備により、沖縄は東京・アジアを結ぶ情報通信ハブとしての機能を強化している。沖縄県内の 24 市町村が情報通信産業振興地域として指定されており、okicom は同地域内の宜野湾市に所在する。



(図表④) 沖縄県における情報通信産業の企業数・雇用者数・売上高推移



（図表⑤）沖縄県における情報通信産業の企業数業種分野内訳

※図表④⑤の H23～R06 は年度間（4月～3月）ベース。

※図表④の雇用者数は推計値を含む。

※旧分類は、新分類では対象外としているインハウスのコールセンターや BPO、放送業および一部のコンテンツ制作事業者を含む。

（図表④、⑤の出所は、「付録 1 旧分類による企業数と雇用者数の推移」令和 7 年度おきなわ IT センサス報告書 令和 8 年 3 月 沖縄県商工労働部）

● 情報通信産業を取り巻く状況

近年、情報通信産業は全国的な DX 需要の高まりや、AI・IoT・5G 等の技術革新を背景に、ビジネスモデルの転換を迫られている。沖縄でも、従来の受託型ソフトウェア開発やコールセンター業務から、クラウドサービス、データ分析、セキュリティ、UI/UX（ユーザーが利用時に感じる見た目と感情・体験）設計等、高付加価値分野へのシフトが進行中である。一方で、全国平均と比較した労働生産性の低さが顕著であり、2011 年経済センサスによると、情報サービス業の事業従事者 1 人当たり付加価値額は全国平均 1,035 万円に対し、沖縄は 571 万円と約 55%にとどまっている。また、県内 IT 企業の受注構造は同業者間取引に偏り、他産業との連携が弱いことが課題である。さらに、IT 人材不足は全国的な問題であるが、沖縄では特に高度 IT 技術者の確保が難しく、AI やクラウド分野での人材需給ギャップが拡大している。加えて、海外企業との競争や、低価格受注構造による利益率低下も懸念材料である。

● 顕在化した課題

沖縄の情報通信産業は集積規模では一定の成果を上げているが、以下の課題が顕在化しており、沖縄が「稼げる産業」へと進化するための最大のボトルネックとなっている。

・労働生産性の低迷

全国比で 6 割弱にとどまり、付加価値創出力が弱い。

- ・ビジネスモデルの脆弱性
受託型・下請け構造から脱却できず、提案型・ソリューション型への転換が遅れている。
- ・人材不足と流出
高度 IT 人材の育成・確保が不十分で、県外流出が続いている。
- ・他産業との連携不足
観光、農業、製造業等、地域産業との DX 連携が限定的である。
- ・国際競争力の課題
海外企業との価格競争が強まり、セキュリティリスクへの対応も遅れている。

● **沖縄の情報通信産業の発展の方向性**

「おきなわ Smart 産業ビジョン」沖縄県（令和 6 年改訂版）では、情報通信産業を「産業 DX を支えるパートナー」と位置づけ、以下の方向性を示している。

(1) 高付加価値化とビジネスモデル転換

受託型から提案型・ソリューション型への移行を促進し、クラウド、AI、データ分析、セキュリティ等、成長分野への参入を強化する。特に、観光・物流・農業等、地域産業との連携による DX ソリューション提供を推進していく。

(2) 人材育成と確保

IT-X 研修や即戦力人材育成事業を通じて、AI、IoT、クラウド、UI/UX 等の専門スキルを持つ人材を育成する。また、U ターン・I ターン促進策やリモートワーク環境整備により、人材の県外流出を防いでいく。

(3) インフラ・環境整備

国際海底ケーブルやクラウドネットワークの活用を進め、沖縄をアジア展開の戦略拠点とする「ResorTech Okinawa」構想を深化させる。IT 津梁パークやデータセンターの機能強化も重要である。

(4) スタートアップ・イノベーション支援

補助金制度や実証実験支援を通じて、地域課題解決型のスタートアップ創出を促進する。特に、観光 DX、スマート農業、ヘルスケア分野での新規事業を重点支援していく。

(5) 国際展開と競争力強化

アジア市場を視野に入れたビジネスモデル構築を支援し、沖縄を「日本とアジアを結ぶ ICT ハブ」としてブランド化する。海外 IT 企業との協業や越境 EC 支援も重要な施策である。

okicom は、情シス BPO サービス（後述「ストックビジネスの伸長の取り組み」参照）や米国国防総省（DoD）が定めたサイバーセキュリティ認証制度である CMMC の運用支援サービス等、セキュリティ分野における高付加価値なサービス提供によるビジネスモデルの転換や AI 開発によるストックビジネスの拡充を通じて、沖縄県内を中心とするあらゆる産業に対して、地域インフラ整備の高度化と生産性向上に寄与している。

2.3 MVV (MISSION/VISION/VALUE)

MISSION — 使命 —

IT の力でお客様と共に楽しい未来をつくりこむ

VISION — 目指す姿 —

地域経済の発展と持続可能な社会実現のリーディングカンパニー

VALUE — 行動指針 —

共感

私たち okicom は、より本質的な解決策を提案するため、情熱を持ってお客様に寄り添い共に悩み、考え抜くことを大切にします

共創

私たち okicom は、より大きな社会課題に対応するため、固定観念に囚われずつながることで生まれる新しい価値を大切にします

挑戦

私たち okicom は、より良い課題解決を提供するため、現在の業務領域にこだわらず、積極的に学び考働することを大切にします

2.4 事業活動

okicom は、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。
なお、SDGs の理念を尊重し、経済・社会・環境の 3 つの分野を意識した経営を実践する沖縄県内の企業・団体等の中でも特に優れた団体であるとして、2024 年に IT 企業では初の「おきなわ SDGs プラチナパートナー」に認証されている。

【自然環境面】

■ 自社オペレーションにおける環境負荷低減

- 省エネルギーの取り組み

①再エネ 100 宣言 RE Action(*2)

沖縄県内企業として初めて本取り組みに参加しており、2023 年以降、使用電力量に相当する「沖縄県における太陽光発電で発電した再生可能エネルギーによる非化石証書」を購入している。図表⑥の記載のとおり、okicom の再エネ率は 2023 年以降 100%を維持している。

(*2) 再エネ 100 宣言 RE Action

企業、自治体、教育機関、医療機関等の電力需要家が使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示すことで市場や政策を動かし、社会全体の再エネ利用 100%を促進する取り組み。(一社)再エネ 100 宣言 RE Action 協議会が運営している。



(図表⑥) okicom の再エネ率の推移 (出所: 再エネ 100 宣言 RE Action 協議会 Web サイト)

②使用電力量の削減

年間電力使用量は2024年3月期71,760kWh、2025年3月期ペース71,670kWhとほぼ横ばいで推移している。オフィスビルにおける消費電力のうち、空調が約49%、照明が約23%を占める（出所：資源エネルギー庁「夏季の省エネ・節電メニュー」電力消費の内訳）。okicomは、新社屋竣工（2026年10月予定）を契機に、①省電力性能を優先したエアコン機種の導入、②HPCサーバーに散水し、気化熱で室内温度を下げる涼感空調システムの導入等の施策により、電力使用量の削減を図っていく。

● 社有車のHV・EV化

社有車9台のうち、ハイエースバン1台は軽油車、残り8台は全てガソリン車である。軽油車についてはHV・EVの選択肢が限定的であることから、その他の社有車を対象に、今後の車両更新時にHVまたはEVへの切り替えを順次進める方針としている。これにより、ガソリン使用量及びCO₂排出量の削減を図り、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいく。

● CO₂排出量削減の取り組み

現時点でScope1からScope2までの排出量を算出しており、2025年3月期はScope1:112.8t-CO₂、Scope2:46.2t-CO₂計159.0t-CO₂であった。今後、既存事業と新規事業の拡大に伴い、売上高は2025年3月期13億円から、2030年3月期には44億円、さらに2036年3月期には104億円まで成長する計画としている。一方で、省エネルギー施策の継続的推進や営業車両のハイブリッド車（HV）・電気自動車（EV）への切替を通じて、CO₂排出量の増加抑制に努め、総排出量を概ね現状水準に維持することを目指す。これにより、事業規模の拡大と環境負荷低減の両立を図り、売上高当たりのCO₂排出量（排出原単位）の継続的な改善を推進していく方針である。

● 中小企業版 SBT 認定取得の取り組み

中小企業版 SBT（Science Based Targets）は、企業が温室効果ガス削減目標を科学的根拠に基づいて設定し、パリ協定の「世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて 2℃未満に抑え、さらに 1.5℃に抑える努力をする」目標達成に貢献する仕組みである。okicom は、CO₂ 排出量削減の取り組みの証として 2027 年 3 月までに中小企業版 SBT の取得を目指している。

■ 事業を通じた気候変動・脱炭素への貢献

● 廃棄物の適正処理

処理を要する廃棄物は顧客からの依頼で処分するパソコンほか OA 機器である。データは、全て適切な方法で消去し、顧客の要望があればデータ消去証明書を発行している。機器は、すべて産業廃棄物処理業者に委託し、適切に最終処分している。

● 公共及び民間施設の脱炭素化に向けた取り組み

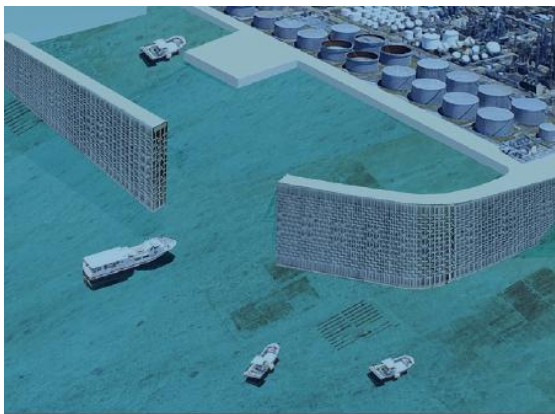
IT ソリューション企業として培ってきた知見及び自治体・企業との信頼関係を活かし、公共及び民間施設を対象としたエネルギー事業を、中長期的な収益基盤の確立を目指す重点事業として推進している。自治体や企業が直面する電力コストの上昇、カーボンニュートラルへの対応、施設の老朽化

や BCP 強化といった課題に対し、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化、太陽光発電設備、蓄電池、高効率空調・LED 照明等の導入を、設計・調達・施工から竣工後の保守・運用まで一貫して支援する事業モデルの構築を進めている。

2025年度には、沖縄県内で初となる読谷村役場庁舎のZEB化事業を受注した。okicomはプロジェクト統括と現場管理を担い、地域企業と連携しながら2026年度中の事業完了を予定している。今後は、県内自治体や民間企業への横展開を図るとともに、大学や研究機関等とも連携し、電力コストが高く災害リスクの大きい離島地域を含め、地域特性を踏まえた持続可能なエネルギーの在り方を検討していく。また、強みである IT 技術を活用し、EMS（エネルギー管理システム）との API 連携や IoT センサーによる設備稼働データの可視化を組み合わせた運用最適化サービスの提供を目指す。これらの取り組みを通じて、地域におけるエネルギーの最適化、CO2 排出量の削減、災害時の電源確保（BCP 強化）及び地域経済の活性化に継続的に貢献していく。

- Marin Forest Project の取り組み

Marin Forest Project は、地球温暖化対策として重要性が高まる海洋藻場の再生・拡大に IT と先端コンクリート技術を掛け合わせて取り組むプロジェクトである。okicom は、海中利用に耐える



強靱性・無塩害性を持つコンクリート「HPC®」技術を有する HPC 沖縄と資本業務提携を通じて、藻場造成を支える画像解析技術を提供していく。これにより、藻場の成長状況や CO2 吸収量の可視化を進め、将来的なカーボンクレジット創出の基盤構築に寄与していくことを目指している。本取り組みは、海洋生態系の回復、地域資源の活用、気候変動緩和への貢献を同時に実現するものである。

（図表⑦）藻場造成のイメージ（okicom 提供）

【社会面】

- 適切な情報管理と活用に向けた取り組み

- 適切な情報管理

okicom は、情報資産の安全性と有効活用を両立させるため、強固な管理体制とガバナンスを構築している。権限管理の厳格化や内部監査を定期的を実施することで、情報管理の適正性確保に努めている。また、継続的なリスクアセスメントにより潜在的な脅威を定量評価し、必要に応じて対策を更新することで、リスクマネジメントを高度化している。さらに、全社員を対象とした職務に応じた情報セキュリティ教育を定期的に行い、情報資産管理の重要性を浸透させている。

- DX 推進と地域社会への貢献

上記の取り組みは、防御策にとどまらず、DX 推進の基盤として位置づけられる。顧客企業の販売管理や業務プロセスをデジタル化し、情報の即時活用を可能にすることで、業務効率化と競争力強化を支援する。加えて、沖縄 DX プロジェクトを通じて行政や金融機関と連携し、地域経済の持続可能な発展に寄与する等、社会的価値の創出にも取り組んでいる。

2024 年度には社内にサステナビリティ推進室を設立した。環境配慮に関する施策の企画・運営及び社内への意識浸透を図り、全社員がサステナブルな活動に主体的に参画できる仕組みづくりを推進している。また、沖縄県ユネスコ協会及び一般社団法人しまぬわと連携し、ビーチクリーンや街クリーン等の清掃活動を継続的に実施している。これらの取り組みは、地域環境の美化・衛生環境の向上に寄与し、地域住民の健康および安全性の確保・向上に資するものである。

- ISO27001 の維持

情報セキュリティ確保に向けた取り組みの一環として、2010 年 3 月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である ISO27001 認証を開発部門において取得し、以降、継続的にこれを維持している。認証の維持にあたっては、定期的な内部監査の実施等を通じて規格要求事項への適合性を検証するとともに、継続的な改善活動を推進することで、情報セキュリティ管理の実効性及び信頼性の向上に努めている。

なお、現時点では取得及び維持に係るコスト等を踏まえ、認証範囲は開発部門に限定しているが、今後、情報セキュリティ関連事業の一層の強化を図る方針のもと、2026年中を目途に認証範囲を全社へ拡大する予定である。これにより、組織全体としての情報セキュリティ管理体制の高度化並びに企業価値の向上を目指す。

■ 労働環境改善の取り組み

- 時間外労働削減の取り組み

従業員1人当たりの月間時間外労働時間は、2025年3月期において平均9時間であり、同業種平均（11.2時間／沖縄県「賃金、労働時間及び雇用の動き」令和7年8月調査結果：従業員数30人以上の情報通信業）を下回る。人事担当者が前月の全従業員の時間外勤務実績を確認の上、時間外勤務の急増が見られる従業員については該当者とその上司宛に通知し、毎月実施の衛生委員会で対処策を検討する仕組みが一定の効果を上げている。なお、労働基準法第36条に基づく労使協定（36協定）で定める時間外勤務の上限を超過して、時間外勤務を行う従業員はいない。

- 有給休暇取得推進の取り組み

従業員の健康保持と働きがいの向上を目的に、有給休暇取得率の向上を重点課題として位置付けている。2025 年 3 月期の有給休暇取得率は 55.9%であり、同業種平均 66.9%（出所：厚生労働省「令和 7 年就労条件総合調査の概況」）を下回っていることから、これを組織的な改善ポイントとして認識している。政府が掲げる「2028 年までに有給休暇取得率 70%」の目標（2024 年 8 月 2 日「過労死等防止のための対策に対する大綱」）を踏まえ、益・年末年始等の

公休と併せた計画的な休暇取得の奨励を進めている。取り組みを推進する体制は、人事担当部署及び衛生委員会を中心に構築しており、前月の取得率を毎月開催の衛生委員会において役員へ報告している。また、2025年10月には新たに「ボランティア休暇制度」（1回2日）を創設し、社会参加機会の付与を通じて従業員の経験価値やスキル向上を支援している。なお、基準日から1年以内に5日以上取得義務等、有給休暇に関する法令要件は適切に遵守している。

- 賃金アップの取り組み

従業員がゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、毎期ベースアップを実施している。賃金水準は地域同業界並み以上と認識しているが、毎年消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

- 健康経営の取り組み

okicomは、地域社会に貢献し得る持続的な企業活動の基盤として、従業員一人ひとりの心身の健康保持・増進も重要な経営課題と位置付けている。小渡代表取締役による「うちなー健康経営宣言」を通じ、経営層自ら健康経営の推進を明確に表明し、従業員とその家族が安心して働き続けられる環境整備を進めている。具体的な取り組みとして、健康診断受診率100%の達成と継続、未受診者への個別フォロー、業務時間内での健康診断・二次検診の実施、女性特有健診への会社補助等、受診環境の整備に取り組んでいる。また、年1回の健康習慣アンケートと結果に基づく社内セミナーの開催、65キロ歩け歩け大会の実施、育児と仕事の両立を支える勤怠・休暇制度の整備、社内電子掲示板を通じた健康情報の発信等、従業員の主体的な健康行動を促す仕組みを継続的に展開している。

これらの取り組みが評価され、当社は2022年から2026年まで5年連続で経済産業省「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を受けた。今後も、従来の施策を継続するとともに、健康経営優良法人の認定維持を目指していく。



(写真②) うちなー健康経営宣言



(写真③) 健康経営優良法人 2026 認定証

(写真②、③は okicom 提供)

第47期 株式会社 okicom 健康経営計画

第47期テーマ

目標二次受診 100%(継続)

重症化は命の前に、働けなくなり、あなたの時間・労力・お金を奪います

いつきの手間があなたの人生を救います

健康宣言

私たち、株式会社 okicom はお客様の業務改善を第一に、IT 活用、DX によるさまざまな課題解決を支援するコンサルティングサービスを提供しています。弊社は 1980 年に創業。当初から IT システムの販売後のアフターケアの重要性を軸とし、より高い付加価値をご提供したいという気持ちを胸に、社員とともに邁進してまいりました。社員がノウハウを蓄積することで、会社も共に成長する事を 40 年以上にわたり実感し、社員ひとりひとりが okicom の財産だと考えています。その社員の体と心の健康を守り、地域社会に貢献できる知力と行動力あふれる頼れる“明るい笑顔のノウハウ集団”として、これからも日々変化するニーズに応えられるミライ企業を目指していきます。

代表取締役 小渡 玠

健康計画

- ・二次受診が必要な方へ、健康づくり担当者の指示により受診の受診勧奨を行います。
44 期は 34.7%、45 期は 65%、46 期は 38%（20、30 代対象者増。重症化予防の意識強化を以下の対策を強化し目標達成を目指します。
- ・健康診断前に受診報告を義務付け、業務時間内での受診の許可の継続
- ・健康習慣アンケートの開催を早めて、健康意識を高めて早めに受診を推奨する
- ・重症化予防の意識付けを目的とした健康情報発信強化。
- ・二次受診の受診勧奨後、健康診断結果を受け取って、半年以上経っても受診を行わない場合は、聞き取り調査を行い、内容によっては部署長または役員、産業医、各メンター他、第三者へ協力を依頼する等の対応を行います。
- ・各四半期全体会議にて、二次受診状況の発表を行います。
- ・健康診断後、全体会議にて診断結果を元にした「オキコム健康白書」を全社員と共有します。
- ・「オキコム健康白書」を元に、全体会議などで健康対策の発信を行います。
- ・始業前に、各自ラジオ体操を推奨します。
早朝会では、ラジオ体操を行う事で、体調の確認を行い、離れた事務所間であっても健康の大切さを実感する事を社員全員で共有します。
- ・ねたて会へ、歩け歩け大会に向けたイベントを依頼します。
歩く事は、健康に役立つとともに、健康状態の確認にもつながります。
- ・健康習慣アンケートを開催する。
結果は役員にフィードバックし社員の現状を把握し、社員には結果のフィードバックとセミナーを実施する。
*47 期開催：2025/7/31(木)-2025/8/8(金)
*2025 年度健康習慣アンケート社員向けフィードバックセミナー：開催日 2025/9/18
- ・衛生委員会にて、年 1 回の見直しを行います。

株式会社 okicom

健康づくり担当者：衛生委員会及び創夢部

2025.10.01 更新

(図表⑧) 第47期 株式会社 okicom 健康経営計画 (出所:okicom Web サイト)

- ウェルビーイング向上の取り組み

以下①～④の取り組みを実施し、従業員ひとり一人の幸福度の向上を図っている。

- ①奨学金返済支援

若手人材の経済的負担を軽減し、安心してキャリア形成に専念できる環境を整備するため、奨学金返済を行う従業員に毎月手当を支給している。これにより、従業員の定着率向上、若年層の採用競争力強化、長期的な人材育成の促進につながっている。

- ②勤務時間の柔軟化

育児と仕事の両立を支援し、多様な働き方を尊重するため、未就学児及び小学3年生以下の子を持つ従業員に対し、始業・終業時間の調整を柔軟に行っている。この取り組みにより、ワークライフバランスの改善や従業員満足度の向上が期待できる。

- ③副業の許容

従業員のスキル向上やキャリア形成を促進するため、副業を認める制度を導入している。これにより、従業員の自己成長を支援するとともに、ITスキルを求める地域企業への貢献にもつながっている。

- ④作業着の支給

ドローン操縦等、現場作業の安全性・効率性を高めるため、専用作業着を支給している。この取り組みにより、作業効率の向上、安全性の確保、従業員の安心感醸成が実現されている。

なお、雇用形態に関わらず公平な労働環境を提供し、企業の社会的責任を果たすため、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の法定福利制度を正規・非正規を問わず全従業員に適用している。

- 従業員育成の取り組み

- 人材育成の取り組み

人材育成と能力開発を企業の持続的成長を支える重要な柱と位置づけており、従業員一人ひとりが自身のスキル、役割、関心に応じて主体的に学び、成長できる環境を整備するため、以下の施策を実施している。

- ①新入社員研修による基礎力の醸成

- ②社会人基礎力向上研修を通じた継続的なスキルアップ

- ③先輩社員による業務上の助言・指導及びメンタルサポート体制の構築

- 資格取得支援の取り組み

業務上必要な資格取得支援に取り組んでおり、情報セキュリティ確保と事業拡大への対応の観点から、特にITパスポートと情報セキュリティマネジメント資格取得の支援に取り組んでいる。前者は、IT・経営・法務・セキュリティの基礎力向上につながる資格であり、非エンジニア含めた全従業員の会話の前提が整う、後者は、セキュリティの基礎と管理面（ルール・体制・事故対応）の理解に資するものであり、現場と管理双方に有用なためである。全従業員にこれら資格の取得を推奨してい

る。なお、会社が推奨する各種資格の受験料等の取得にかかる費用は、全額あるいは一部を会社負担としている。

(2026年4月の全社員に対する有資格者率)

ITパスポート 35%、情報セキュリティマネジメント 0%

■ ダイバーシティの推進

● 女性活躍支援の取り組み

従業員は116名で、そのうち女性は40名を占め、全ての部署に配置されている。業態として女性が働きやすい環境を有しているだけでなく、性別や年齢にとらわれず、従業員の適性・能力に基づいた公平な人事配置を実施している。役員・管理職についても、20名中5名が女性であり、ジェンダー平等の実現に向けた取り組みは着実に進展している。今後も多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を継続していく。

【社会面・社会経済面】

■ 沖縄文化伝承の取り組み

● 琉球びんがた普及伝承の取り組み

琉球びんがたとは、沖縄の伝統工芸であり、染色技法のひとつである。13世紀に起源を有するとされ、「紅」は色、「型」は模様を意味し、豊かな自然風土の中で育まれてきた独自の染物の総称である。一般財団法人琉球びんがた普及伝承コンソーシアムは、琉球びんがたの普及と継承を目的に、ライセンス、販売、技術伝承、知的財産保護の4つの事業を推進し、文化と産業の両面から持続可能な発展モデルの構築に取り組んでいる。okicomは同コンソーシアムの事務局を担い、デザインのデジタル化やライセンス管理、EC販売、知財保護等のDXを推進している。これにより、従来は地域や関係者に限定されがちであった琉球びんがたへの参画機会や市場アクセスを拡大し、関連する企業や個人事業主に対する販路・情報・ビジネス機会へのアクセス向上に寄与している。また、デジタル基盤の整備を通じて、零細・中小規模の事業者であっても参入しやすい環境を整え、販路拡大やブランド価値向上を支援することで、地域産業の担い手である中小企業・個人事業主の持続的成長及び経済的自立の促進に貢献している。こうした取り組みは、伝統文化の継承と地域経済の活性化を両立させるものであり、包摂的で持続可能な産業エコシステムの構築に資するものである。



(写真④) 琉球びんがた (出所:琉球びんがた普及伝承コンソーシアム Web サイト)

■ 事業伸長の取り組み

● ストックビジネス伸長の取り組み

沖縄県内企業における IT 分野の高度化・複雑化を背景に、アプリケーション更新、ライセンス供与、保守メンテナンス等に対する継続的ニーズが高まっている。こうした需要を踏まえ、okicom はサブスクリプション型サービスの提供拡大に取り組んでいる。具体的には、情シス BPO サービス及び CMMC 支援サービス等を通じ、IT 運用・セキュリティ・自治体 DX といった領域における継続需要を着実に取り込み、ストックビジネスの拡大を推進している。これにより、契約更新率の向上及び長期利用の促進を図り、安定的かつ持続可能な収益基盤の強化を実現していく。

①情シス BPO サービス

企業の情報システム部門が抱える人手不足・属人化・運用負荷の軽減を目的に、PC キットイング、資産管理、アカウント管理、ヘルプデスク、ネットワーク・サーバ運用、セキュリティ管理等の業務をワンストップで提供し、安定した IT 環境の構築と運用コスト最適化に寄与している。また、後述の CMMC 支援サービスとの連携により、セキュリティ要件維持まで包括的にサポートする体制を整えている。

②CMMC 支援サービス

米国国防総省は一定のセキュリティ水準を求める案件については、CMMC (サイバーセキュリティ成熟度モデル認証) 基準に準拠が求められ、対応業者には CMMC の取得が求められる。okicom は、登録支援、ギャップ分析、ツール導入、規程・台帳整備、ログ管理を含む運用体制構築を一貫して支援し、限られたリソースの企業でも効率的に準拠状態を維持できるよう後押ししている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	コンピュータ・プログラミング業、コンピュータ・コンサルタント及びコンピュータ設備管理業、その他の情報技術及びコンピュータ・サービス業、コンピュータ及び周辺装置修理
ポジティブ・インパクト	水、コネクティビティ、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、水域、大気、土壌、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	データプライバシー、健康および安全性、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➤ 人材育成の取り組み

コネクティビティ、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	➤ 琉球びんがた普及伝承の取り組み
コネクティビティ、零細・中小企業の繁栄	➤ ストックビジネス伸長の取り組み
賃金	➤ 賃金アップの取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ DX 推進と地域社会への貢献
気候の安定性、水域、生物種、生息地	➤ Marin Forest Project の取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ 公共及び民間施設の脱炭素化に向けた取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な情報管理 ➤ ISO27001 の維持
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 時間外労働削減の取り組み ➤ 有給休暇取得推進の取り組み ➤ 健康経営の取り組み
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ウェルビーイング向上の取り組み
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 省エネルギーの取り組み ➤ 社有車のHV・EV化 ➤ CO2 排出量削減の取り組み ➤ 中小企業版 SBT 認定取得の取り組み
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 資格取得支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性活躍支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水資源の保全や安全で手ごろな水へのアクセスを改善する直接の事業は行っていない。
大気、土壌	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たな資源開発抑制等による大気や土壌汚染の軽減に直接貢献

	する事業は行っていない。
廃棄物	➤ 廃棄物削減や資源循環に直接寄与する事業は行っていない。

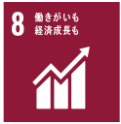

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は同業界並み以上である。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

okicom は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。


【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	コネクティビティ、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	ストックビジネス伸長の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年3月期までにストックビジネスの売上高を560百万円以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。(2025年3月期 210百万円) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ スtockビジネス売上拡大に向け、情シス BPO、CMMC 支援サービスや AI 開発における新規サービス展開等、サブスクリプション型提供を強化する。IT 運用・セキュリティ・自治体 DX の継続需要を取り込み、契約更新率向上と長期利用促進により、安定的なストック収益基盤の拡大を図る。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

特定したインパクト	賃金
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員平均給与を毎年3%以上引き上げる。
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金水準は同業界並み以上と認識しているが、毎年3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


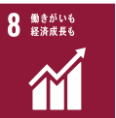
【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得推進の取り組み、健康経営の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030 年 3 月までに、有給休暇取得率を 70%以上とする。 （2025 年 3 月期 55.9%） 以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 ● 健康経営優良法人の認定を維持する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025 年 3 月期における有給休暇取得率は 55.9%であり、同業種の平均取得率を下回る。人事部門と衛生委員会が中心となり取得率を毎月報告する体制を構築し、さらに 2025 年 10 月新設のボランティア休暇制度の活用推進推奨等により有給休暇取得率を高めていく。 ➢ 健康診断 100%受診の継続、女性特有健診の補助、健康習慣調査やセミナー実施、育児支援制度の整備等を推進し、従業員の健康保持・増進に取り組んでいる。これらの施策を継続・強化することで、健康経営優良法人認定の維持を図り、働きやすい職場環境の実現に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーの取り組み、社有車のHV・EV化、CO2排出量削減の取り組み、中小企業版 SBT 認定取得の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年3月末までにガソリン駆動社有車2台をHVまたはEVとする。(2026年4月 ガソリン駆動社有車8台) ● 2030年3月末までに原単位あたりのCO2排出量(CO2排出量/売上高)を2025年3月期比42%以上削減する。 (2025年3月期実績:0.1015t-CO2) 上記いずれも以降は削減目標を再設定し、削減に向けて取り組む。 ● 2027年3月末までに中小企業版 SBT を取得する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社有車のうち8台はガソリン車であるが、車両更新時にHV・EVへ順次切替える方針を掲げ、ガソリン使用量の削減と環境負荷低減を継続的に推進していく。 ➢ 省エネ施策の継続や営業車のHV・EV化を推進し、事業拡大下でも総排出量を概ね現状水準に抑制。売上高当たり排出量の改善を図り、環境負荷低減と成長の両立を目指す。また、温室効果ガス削減の科学的裏付けを強化するため、中小企業版 SBT の取得を目指し、脱炭素経営を推進していく。 		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護
取組内容（インパクト内容）	資格取得支援の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年3月末までに全社員に対する資格取得者比率をITパスポート50%以上、情報セキュリティマネジメント20%以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 <2026年4月の有資格者比率> ITパスポート 35%、情報セキュリティマネジメント 0%
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 業務遂行に必要な資格取得を支援し、特にITパスポート及び情

		報セキュリティマネジメントの取得を推奨している。全従業員の IT 基礎力とセキュリティ理解の底上げを図るため、受験料等の取得にかかる費用は、全額あるいは一部を会社負担とし、組織全体の専門性向上と事業拡大に備えている。	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
データプライバシー	適切な情報管理	情報管理体制の強化や教育の徹底によって適切に緩和されている。
	ISO27001 の維持	ISO27001 に基づく管理体制や内部監査によりデータプライバシーリスクは適切に管理されており、今後も ISO27001 の更新を継続する方針である。
健康および安全性	時間外労働削減の取り組み	現状実績は、同業種平均を下回り、今後とも抑制が図られる見通しである。
社会的保護	ウェルビーイング向上の取り組み	福利厚生の各種施策は適切に運用されており、健康保険をはじめとする法定福利厚生制度は、正規・非正規を問わず全従業員に平等に適用している。
ジェンダー平等	女性活躍支援の取り組み	女性活躍は全部署配置や管理職への登用など制度運用により着実に進展している。今後も性別にかかわらず多様な人材が能力を発揮できる環境整備を継続する方針である。
廃棄物	廃棄物の適正処理	廃棄物は産業廃棄物処理業者への委託やデータ消去の徹底により適正に処理されている。

5.サステナビリティ管理体制

okicom では、本ファイナンスに取り組むに当たり、小渡代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、小渡代表取締役を最高責任者、小渡副社長をプロジェクト・リーダー、当真部長と平良チームリーダーを事務局とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	小渡 玠
(プロジェクト・リーダー)	取締役副社長	小渡 晋治
(事務局)	創夢部部长	当真 正美
	創夢部チームリーダー	平良 真衣

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、okicom と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、okicom と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。okicom は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190